

第16章 環境問題に関する知識の普及等

第1 環境月間行事の実施等

1 環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

国では昭和48年から「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設定して、環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すため毎年各種の行事を実施している。

本府においては、国の「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」とし、広く府民、事業者等に対して公害の防止と良好な生活環境の保全に関する意識の向上を図るとともに、府や市町村が推進する環境行政に対する理解と協力を求めることとしており、平成2年度においては、環境フェア、環境シネマフェスティバル等を行った。

また、昭和48年以降、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の主唱により「瀬戸内海環境保全月間」が設定され（昭和52年度からは社団法人瀬戸内海環境保全協会が主唱）、府としても環境月間行事と併せて広く瀬戸内海の環境保全に関する府民の認識を深めるため、各種の広報活動を行った。

平成2年度における環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の実施の概要は表2-16-1のとおりである。

2 快適環境府民会議の開催

快適な環境づくりに対する府民の積極的な取組みを呼びかけるため、広く府民が集い、大阪の快適環境づくりを共に考え、語り合う場として「快適環境府民会議」を昭和58年度から開催している。

平成2年度における快適環境府民会議は「地球にやさしい地域環境づくり」をテーマに次のとおり開催した。

開催日	平成2年9月18日(火)
会場	労働センター南館5階ホール
参加者	約300名
プログラム	基調講演 講師 橋本道夫〔社海外環境協力センター理事長〕 パネルディスカッション コーディネーター 盛岡通〔大阪大学工学部助教授〕 パネリスト 岩井珠恵〔㈱クリエイティブフォーラム代表取締役〕 佐野寛〔通産省工業技術院大阪工業技術試験所 無機機能材料部長〕

仲 上 健 一〔立命館大学経営学部助教授〕

ヴレンダン・バレット〔京都大学経済研究所研究生〕

3 環境保全に関する啓発等

(1) 広報パンフレット等の配付

府民及び事業者に対し、府の環境保全に関する各種施策の実施について協力を求めるとともに、環境保全に関する知識の普及を図るため、「おおさかの環境」等のパンフレットを作成し配付した。

(2) 社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、環境保全に関する調査研究等の事業を行うため、昭和51年12月に設立された社団法人瀬戸内海環境保全協会（瀬戸内海沿岸13府県5市、沿岸地区衛生組織及び沿岸漁業協同組合連合会等40団体で構成）では、瀬戸内海の環境保全に関する研修会、各種広報活動をはじめ、生物指標調査、清掃美化活動等の事業を推進するとともに、国に対し瀬戸内海の環境保全に関する諸施策の推進について要望を行った。

第2 環境教育の推進

現在の複雑多様化する環境問題を解決し、かけがえのない環境を将来の世代に引き継いでいくためには、一人ひとりの住民が自己を取り巻く環境に対する理解と認識を深め、環境に配慮した適切な行動をとることが重要である。

このため、体系的、総合的な環境教育を進めるため、「大阪府環境教育基本方針検討委員会」を設置し、平成元年3月に、その報告書を取りまとめたが、平成2年度においては、それらをふまえつつ次の事業を実施した。

表2-16-1 環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の概要（平成2年度）

行事名	実施機関	行事内容	備考	環	瀬	
市民とともに行動する	環境フェア	大阪府	「環境にやさしい暮らしと社会」をテーマとして、府民の日常生活に起因する都市・生活型公害や地球規模の環境問題について、府民とともに考え、自らのライフスタイルを見直す機会となるよう展示・実演を行った。(平2.6.9～10)	参加者数 約10,000名	※	
	海辺の教室	大阪府環境協全協 瀬戸内海環境保 全協	岬町長松自然海浜保全地区において、海辺の生物観察会を開催するとともに、海浜清掃を行った。(平2.6.24)	参加者数 約100名		※
	子供のための公害監視センター環境デー	大阪府	小学生を対象に公害監視センター見学会を実施した。(平2.6.18～19)	参加者数 約200名	※	
	生活騒音防止のためのモデル授業	大阪府東大	近隣騒音対策の一環として、ビデオ教材を使用して小学校5年生を対象とする授業を行った。(平2.6.13)	参加者数 約150名	※	
会議を開催する	大阪自動車公害対策推進会議	大阪府近畿運輸本局本部 大阪府警本部 他19団体	自動車公害対策の推進を図ることを目的として開催し、2年度の活動方針と国への要望事項を決定した。(平2.6.14)		※	
指導・検査等を行う	公害防止の自主点検の指導と立入検査の実施	大阪府	工場等に対して立入検査を強化し、規制遵守と公害防止のための自主点検の指導を行った。	実施件数 大気 459件 水質 308件	※	※
	自動車排出ガス等街頭検査	大阪府警本部 近畿運輸本局 大阪陸運支局 自動車検査協会 大阪自動車整備振興会	自動車の排出ガスの街頭における検査の実施及び自動車排出ガス低減のための啓発を行った。			
	産業廃棄物の埋立処分場及び保管施設の重点立入指導	大阪府	産業廃棄物の埋立処分場、保管施設(中継所)に対し立入を行い、適正な維持管理が行われるよう指導した。		※	
啓発・普及を行う	環境シネマフェスティバル	大阪府守口市	「ドラえもん・のび太とアニマル惑星」他の環境問題をテーマとする映画を上映した。	参加者数 800名	※	
	ポスターの掲示	大阪府	・環境月間ポスター ・瀬戸内海環境保全月間ポスター ・自動車公害防止啓発ポスター		※	※
	テレビ、ラジオ等による広報	大阪府	テレビ、ラジオ、新聞等の媒体を通じて、月間の趣旨等をPRした。			

(注) 1 「環」は環境月間行事、「瀬」は瀬戸内海環境保全月間行事を示す。
2 ※は、それぞれの関係行事として実施したものである。

1 小学校教員向け環境教育の手引書の作成・配布

環境教育を学校教育の中で推進していく一助とするため、府教育委員会と連携し、小学校低学年担当教員向けの環境教育手引書「環境にやさしいくらしと社会を求めて」を作成し、府下の小学校に市教育委員会を通じて、配布した。

2 環境教育・啓発活動実践事例集の作成

府下で実施されている環境教育活動等の状況について把握を行い、今後の環境教育の推進に資するとともに、情報提供を行うため、本府並びに府下市町村等で実践されている環境教育及び環境啓発活動について実践事例集として取りまとめるとともに、大阪府環境情報コーナーにおいて、データベース化を行った。

3 環境教育推進会議の開催

環境教育推進方策についての討議や情報交換を行い、本府の環境教育の推進を図ることを目的に、府下市町村担当職員を対象とした環境教育推進会議を開催した。

4 啓発ビデオの製作、配布

府民一人ひとりが生活の中でごみの分別やリサイクル等廃棄物問題へ取り組むことの重要性を訴えるとともに、ごみ処理に携わる人々の仕事の大切さを楽しみながら理解できるごみ問題啓発ビデオ「ガーベージ・バトル」（17分30秒）を製作し、市町村等に広く配布した。

5 地域環境保全活動の推進

市町村における環境教育事業の推進を図るため、市町村が住民参加により行う「ちびっこ環境教室」、「公害セミナー」などの環境学習や「町民一斉クリーンキャンペーン」などの環境保全活動に対し補助を行うとともに、府民への配布、啓発を目的とした環境啓発資材（エコマーク商品）の提供を行った。

- ・補助を行った市町村：8団体
- ・補助総額：240万円
- ・啓発資材の提供を行った市町村等：27団体

第3 環境保全基金の運営

環境保全に関する普及啓発事業等の一層の推進を図るとともに、これらの事業に要する財源を安定的に確保し、事業の継続的な実施を図るため、平成2年3月に「大阪府環境保全基金」を設置した。

平成2年度においては、その運用益を活用して以下の事業を行った。

なお、平成2年度末現在の基金積立額は、13億1,664万8,325円であり、平成2年

度基金活用事業額は、5,050万円であった。

環境保全基金活用事業

- ・環境教育の推進
- ・環境フェア・快適環境府民会議の開催
- ・環境情報コーナーの拡充
- ・低公害車の普及啓発
- ・地域環境保全活動の推進
- ・環境にやさしい府民運動の推進
- ・酸性雨・酸性霧に関する調査研究
- ・廃棄物減量化・適正処理に関する調査研究

第4 水質環境モニタリング事業の実施

河川の水辺環境に生息する生物の実態を府民自らが観察することによって河川の水質状況を知り、水質保全の重要性についての理解と認識を深めることを目的として、府民参加による「水質環境モニタリング事業」を昭和57年度淀川流域を対象として開始し、昭和60年度から対象河川を府下全域に拡大して実施している。

平成2年度においては夏期にモニタリング期間を設定し、モニターに「観察の手引」を配付し、この手引書にしたがって、水質環境の指標となる生物等（水生生物、魚、植物、鳥、川のようにす等）を府下の河川で観察してもらい、その結果を所定の「観察カード」で報告してもらった。また、この期間中にモニターに観察の方法、生物の生態等の知識を習得してもらうため、専門家の指導のもとで、野外観察会を5回実施するとともに、モニターの質的向上を図り、自主観察の定着化を促進するため研修会を2回実施した（表2-16-2）。

なお、モニターからの報告は、「90府民のみた川」としてとりまとめ、水質保全の啓発活動を行った。

表2-16-2 水質環境モニタリング実施状況（平成2年度）

モニタリング期間	7月20日～8月10日	研修会実施日	7月20日	7月27日
観察報告数(名)	952	出席者数(名)	95	221
観察会の開催(回)	5	計	316	
観察会参加者数(名)	1,014			

第5 環境情報表示盤による環境情報の提供

平成元年3月に設置した環境情報表示盤（大阪市中央区北浜4丁目）を通して、二酸化窒素や二酸化硫黄の濃度などの大気汚染状況や騒音等の測定値を表示するほか、カラーグラフィック機能を活用して、環境月間などの行事案内や大気、水質、騒音、廃棄物等に関する環境情報をはじめ、広く府政全般に及ぶ各種情報の提供を行っている。



環境情報表示盤

第6 大阪府環境情報コーナーの運営

環境情報に対する府民のニーズに応えて、環境に関する情報を収集整理し、広く府民に提供、公開するとともに、昭和59年4月の環境影響評価要綱の施行に伴い環境影響評価についての相談等に応じるため昭和59年6月の環境月間を機に「大阪府環境情報コーナー」（大阪市中央区本町1-4-8ひし富ビル2階内）を開設した。

平成2年度においても引き続き環境情報の充実に努め、平成2年度末での蔵書数は環境局が発行、收受したものを中心に図書、資料類5,148点を公開し、平成2年度中の利用者数はのべ2,298名であった。また、平成元年6月には環境教育・啓発用として「環境ビデオライブラリー」を設けているが、平成2年度のビデオテープ貸出し件数はのべ211件、利用者からの報告による視聴者数はのべ31,773名であった。

第7 公害モニター制度の運営

公害の発生状況を把握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和44年度から大阪府公害モニター制度を設置しているが、平成2年度における公害モニター（100名）の活動状況は次のとおりである。

担当地区における公害モニターからの報告及び意見の提出は、総数613件で、そのうち公害が発生しているとするものは26件（騒音・振動6件、大気汚染3件、水質汚濁1件、悪臭7件、その他9件）であり、これらの報告に基づき関係機関と協力してその処理を図った。

また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは11件（水質汚濁1件、悪臭4

件、その他6件)で、公害モニターの公害行政に対する意見は37件(大気汚染4件、水質汚濁1件、騒音・振動3件、悪臭1件、その他28件)となっている。

さらに公害モニターの環境問題に関する知識の向上を図るため、平成2年11月26日、関西国際空港建設現場の見学会を実施した。

これらのほかに、環境行政を遂行する上での参考に資することを目的として公害モニターに対し、ごみに関するアンケート調査を実施した。